

平成 29・30 年度農林水産省地方農政局発注の建設工事に係る競争参加資格の再認定について

平成 30 年 3 月
農林水産省東北農政局

農林水産省地方農政局は、平成 30 年 4 月 1 日から経営事項審査の審査基準が改正されることに伴い、競争参加資格の再認定を農林水産省の各発注機関で実施します。

平成 29・30 年度を有効期間とする農林水産省地方農政局の一般競争（指名競争）参加資格（建設工事）の取扱いは以下のとおりです。詳しくは別紙をご参照ください。

《再認定の実施について概要》

1. 再認定の申請ができる者

改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき、平成 29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者のうち、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を取得した者は、希望により当該総合評定値通知書に基づき平成 29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格の再認定の申請を行うことができます。

2. 再認定のスケジュール

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間、再認定の受け付けを行います。

認定日（予定）は適正な申請書を受理した月の翌月中を基本とし、審査を行います。

受付期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日

3. 再認定に係る資格審査申請書及び添付書

別紙「経営事項審査の審査基準が改正されたことに伴う一般競争（指名競争）参加資格の再認定の実施について」及び「平成 29 及び平成 30 年度農林水産省地方農政局一般競争（指名競争）参加資格申請手引」（別紙の 7 参照）を御確認ください。

4. 随時の資格審査の申請に係る留意事項

平成 30 年 3 月 31 日までに随時申請を行う場合は、改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書により申請を行ってください。

農林水産省が行う競争参加資格の審査は、地方農政局以外にも複数の部局（大臣官房予算課、林野庁等）において実施しており、それぞれの資格審査において、申請書の提出窓口、申請書類の様式や提出内容等が異なりますので御注意ください。

(別 紙)

経営事項審査の審査基準が改正されたことに伴う 一般競争（指名競争）参加資格の再認定の実施について

1. 再認定の申請ができる者

改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき、平成 29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定又は決定を受けている者のうち、改正後の審査基準による経営事項審査を受けた者は、希望により当該改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき平成 29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格の再認定又は再決定の申請を行うことができます。

なお、経常建設共同企業体にあつては、その構成員全てが、事業協同組合の総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合にあつては、当該事業協同組合及び審査対象者全てが、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づいて申請することが必要です。ただし、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の値と改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の値に変動がないと認められる構成員又は審査対象者については、この限りではありません。

2. 再認定のスケジュール

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間、再認定の受け付けを行います。認定日（予定）は適正な申請書を受理した月を基本とし、審査を翌月中に行います。

受 付 期 間
平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日

3. 再認定に係る資格審査申請書及び添付書類

- ① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）（様式 1）及び（様式 1（2））
- ② 業態調書（様式 3）
- ③ 改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」

となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。）

- ④ 共同企業体等調書（様式 4）（経常建設共同企業体及び特例計算を希望する事業協同組合が申請をする場合）
- ⑤ 委任状（代理申請をする場合）

4. 随時の資格審査の申請に係る留意事項

平成 30 年 3 月 31 日までに随時申請を行う場合は、改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書により申請を行ってください。

- ① 申請時に使用する経営事項審査の総合評定値通知書（建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 21 条の 4 に規定する経営事項審査の総合評定値通知書をいう。以下同じ。）は、経営事項審査の審査基準日（告示（平成 20 年国土交通省告示第 85 号をいう。以下同じ。）第 1 第 1 号の 2 に規定する審査基準日をいう。以下同じ。）が申請をする日の 1 年 7 月前の日以後のもののうち最新のものでなければなりません。さらに、平成 29・30 年度資格審査の申請にあたっては、総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。
- ② 平成 30 年 3 月 31 日までに申請を行う場合は、最新の総合評定値通知書であり建設業法第 27 条の 23 第 3 項の経営事項審査の項目及び基準を定める件の一部を改正する告示（平成 29 年国土交通省告示第 1196 号。以下「改正告示」という。）による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書により申請を行ってください。
- ③ 平成 30 年 4 月 1 日以降に随時申請を行う場合は、最新の総合評定値通知書であれば「改正告示」による改正前又は改正後のどちらの審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を使用することも可能です。

5. その他再認定の申請に関する留意事項

一般競争（指名競争）参加資格の再認定の申請は、認定を受けている全工種一括で行う必要があります。

再認定の申請は、一部の工種のみを選択して行うことはできません。農林水産省地方農政局から受けている全ての認定資格について再認定を申請していただきます。

改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者が、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき希望工種の追加を申請する場合には、当該申請に併せて、すでに受けている全ての認定資格についても改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき再認定を申請していただきます。

工事の入札手続きに参加をしている者で、すでに競争参加資格の確認又は指名通知を受けている場合であっても、当該入札案件の開札日までの間に再認定を受けた結果、等級が変わり入札参加条件を満たさなくなったときは当該入札に参加する資格を失います。

6. 申請方法及び申請場所

申請については、以下に掲げる申請者の本店所在地の区分に応じ、以下に掲げる窓口において申請を受け付けます。

なお、申請書の提出は郵送（書留又は簡易書留に限る）によるものとし、平成30年9月30日当日消印有効とします。

申請者の本店所在地	受付担当窓口	住 所
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県	東北農政局農村振興部設計課調整係 電話022-263-1111 内線4150	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県	関東農政局農村振興部設計課調整係 電話048-740-0088（直通）	〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
新潟県、富山県、石川県及び福井県	北陸農政局農村振興部設計課調整係 電話076-263-2161 内線3522	〒920-8566 金沢市広坂2-2-60
岐阜県、愛知県及び三重県	東海農政局農村振興部設計課調整係 電話052-201-7271 内線2614	〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県	近畿農政局農村振興部設計課調整係 電話075-451-9161 内線2516	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県	中国四国農政局農村振興部設計課調整係 電話086-224-4511 内線2620	〒700-8532 岡山市北区下石井1-4-1
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県	九州農政局農村振興部設計課調整係 電話096-211-9111 内線4719	〒860-8527 熊本市西区春日2-10-1

7. 申請書作成の手引き及び申請書類等の様式の入手

申請書作成の手引き及び申請書等の様式については、以下のホームページアドレスから入手して下さい。

アドレス : <http://nnppi.nn-net.go.jp/guide.html>